

平成30年2月14日

社会福祉法人^{思師}済生会
大阪府済生会茨木病院
院長 立田 浩

電話交換機更新に伴う業者選定プロポーザルの実施について

電話交換機更新に伴う業者選定をプロポーザル方式にて実施します。
参加を希望される方は下記要領にて申込書類等を提出してください。

1. 対象業務

- ① 業務名 電話交換機更新業務
- ② 入札番号 平29業第0015号
- ③ 場 所 大阪府済生会茨木病院（茨木市見付山 2-1-45）
- ④ 調達内容 病院設置の交換機は下記機種と同等レベル以上のものとする
・NEC製SV9300 ・NTT製EP74H
・HITACHI製CX-01V2
その他は別紙仕様書の通り
- ⑤ 更新期間 平成30年3月1日から平成30年5月31日まで

2. 競争入札参加資格

- ① 平成26年度以降に国公立病院（300床以上）ないし全国済生会において電話交換機関連の契約履行実績があること
- ② 次のいずれにも該当しないこと
 - ア. 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者
 - イ. 暴力団員が経営する業者又は経営支配する業者及びこれに準ずる者
 - ウ. 次の各号に該当する事実があった後2年を経過していない者
（これは代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ）
 - ・公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - ・交渉権者が契約を結ぶこと又は履行することを妨げた者
 - ・監督又は検査の実施に当たり職員及び職員が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ・正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - ・契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - ・前各号に類する行為を行った者

3. 選定方法

- ① 書類審査
- ② プレゼンテーション

- ③ 電話交換機更新業務 受託者選定審査表に基づき、書類およびプレゼンテーションの内容を総合して採点します。点数の高い順に交渉権を得るものとし、仕様の詳細を協議した上、決定に至れば受託者として選定します。

4. 参加申込み方法

- ① 必要書類（鉛筆書き不可）
ア. プロポーザル方式参加資格審査申請書（1部／指定様式）
イ. 会社案内・概要書（1部／様式自由）
ウ. 参加資格 2、①を証明するもの（1部／様式自由）
- ② 提出方法：郵送または持参
※郵送は簡易書留など当院が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。郵便事故などにより申込書類が到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。
- ③ 郵送宛先：〒567-0035 大阪府茨木市見付山2-1-45
社会福祉法人^{恩賜}_{財団}大阪府済生会茨木病院 総務課 宛
持参時提出先：3階 事務局受付 総務課宛（月～金 9：00～17：00）
- ④ 提出期限
平成30年2月14日（水）～平成30年2月26日（月）
※期間以外に到達したものは受理しません。

5. プレゼンテーション

- ① 書類審査の結果（プロポーザル方式参加資格審査申請書）及びプレゼンテーション日時を2月26日（月）迄に連絡する。
- ② 実施日：平成30年2月27日（火）
- ③ 時間／場所：16時30分～ 当院 3階 第一会議室
- ④ 内容：仕様書及び受託者選定審査表の内容および見積価格を盛り込むこと。
（発表20分、質疑応答15分）

6. 提示資料

- ① プロポーザル方式参加資格審査申請書
② 仕様書
③ 電話交換機更新業務 受託者選定審査票
④ 質疑書

連絡先 大阪府済生会茨木病院総務課
担当者 福井 義之
TEL：072-622-8651 FAX：072-627-2022
e-mail：y.fukui@ibaraki.saiseikai.or.jp

7. 質疑応答

- ① 提出方法
提出先 大阪府済生会茨木病院総務課
担当者 福井 義之
連絡先 FAX：072-627-2022
e-mail y.fukui@ibaraki.saiseikai.or.jp
- ② 提出期限 平成30年2月23日（金）必着

③ 提出仕様 質問のある場合は質疑応答書式に記入し、電子メール又はFAXで提出すること。

*電子メール（FAX）送信後必ず電話で着信確認すること

④ 回答方法

回答日時 : 提出後、2日以内

回答手段 : 申請者全てに電子メールにて回答します

8. 受託予定者の決定

① 受託者を2月28日までに決定しその旨を当該者に通知すると共に、契約手続きについて説明を行います。通知を受けた者は、契約手続きについて担当職員の指示に従ってください。

9. その他

① 申込書類等に不備がある場合には無効となる場合があります。

② 提出書類等に虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、契約解除となります。

③ 申請者はプロポーザル実施後、この応募案内及び関係法令等の不知または内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

以 上